

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
山形医療技術専門学校		平成7年1月4日		岩田正巳		〒 990-2352 (住所) 山形県山形市大字前明石字水下367 (電話) 023-645-1123		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人諏訪学園		昭和55年12月1日		澤村禎三		〒 990-0088 (住所) 山形県山形市諏訪町1丁目1番13号 (電話) 023-642-1249		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
医療	医療専門課程		理学療法学科		-	平成17(2005)年度	平成26(2014)年度	
学科の目的	多様化する社会のニーズに応えられる広い視野と実践力のある理学療法士の養成を目的とする。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	理学療法士国家試験受験資格							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
			120 単位	61 単位	21 単位	33 単位	0 単位	5 単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)			
160 人	163 人		0 人		0 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		34		人			
	■就職希望者数(D)		34		人			
	■就職者数(E)		34		人			
	■地元就職者数(F)		14		人			
	■就職率(E/D)		100		%			
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		41		%			
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100		%			
	■進学者数		0		人			
	■その他							
	(令和 5 年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:		有					
	※有の場合、例えば以下について任意記載							
当該学科のホームページURL	https://ymisn.ac.jp/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)							
	総授業時数				単位時間			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数				単位時間			
	うち必修授業時数				単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				単位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				単位時間			
	(B:単位数による算定)							
	総授業時数				120 単位			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				27 単位			
	うち企業等と連携した演習の授業時数				0 単位			
	うち必修授業時数				27 単位			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				27 単位			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				0 単位			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位			
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)				3 人			
	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)				0 人			
	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)				4 人			
	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0 人			
	計				7 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				7 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本
企業等で必要とされる知識、技術、姿勢を十分に把握し、企業等の要請を受けるべく実践的かつ専門的な教育になるようにする。
特に実践的教育の場である実習先との事前、実習中、事後の指導者会議、ヒアリングアンケート等を実施し、教育課程編成委員会において活用するよう取り組む。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成等における意思決定機関である教務委員会において教育課程編成委員会の審議内容、意見等を協議事項として検討し、以後の教育課程の編成、通常授業等に反映させる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿
令和6年6月30日現在

名 前	所 属	任期	種別
渡辺貴之	複合介護健康施設しらかば 理学療法士	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
樋口 優子	介護老人保健施設サニーヒル菅沢 作業療法士	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	②
山口 純	公立置賜総合病院 理学療法士	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	②
岩田 正巳	山形医療技術専門学校 校長		－
船山 貴子	山形医療技術専門学校 理学療法学科長		－
鈴木 竜平	山形医療技術専門学校 作業療法学科長		－
田中 基隆	山形医療技術専門学校 理学療法学科長補佐		－
武田 貴好	山形医療技術専門学校 教務課長		－

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回開催 6月、12月(予定)
(開催日時(実績))
第1回 令和6年5月30日(木)13:30～14:50
第2回 令和6年11月29日(金)予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
カリキュラムの改正を検討していることから新カリキュラム(案)を基に検討をおこなった。特にこれからの理学療法士にプラスアルファとなりうる資格取得をアシストすることができる教育課程の編成とりわけ一般教養科目の配置について意見を受け、教務委員会に図ることとした。

3, 4年時に実施する臨床実習に向けた事前の対策において患者の情報収集に力を入れてもらいたいとの意見を受け、関連する科目の進め方を改善することとした。

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
厚労省の定める臨床実習施設要件にあった病院・施設で実習を行う(承認を受けた病院・施設)。また、臨床実習指導者については、臨床実習指導者講習会を受講し修了している者とする。
各学年の学習進捗状況に合わせ見学実習、評価実習、治療実習を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
実習前に実習指導者会議を開催し、実習の目的・成績評価・学内での授業の進行度等について説明している。また、実習学生との面談も実施している。実習指導者会議に欠席した実習指導者に対しては、担任教員が中心となって会議の議事録とともに実習に関する資料を送付し、電話連絡を行う。
実習中は専任教員による電話連絡と実習訪問を実施している。
実習後は学内セミナーでの発表を各学生に課し、実習前のプレテスト、実習指導者の評価、セミナーの成績を合わせて総合評価とし、担任教員が成績評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
理学療法概論実習	①理学療法業務の見聞と理解を通して理学療法対象者のイメージをつくる 以上を目的として、担当理学療法士の指導の下、実習を行う。	病院、クリニック等医療機関
地域理学療法実習	①地域包括ケアシステムにおける理学療法士の役割を理解する。 ②地域包括ケアシステムに関与する関連職種の役割を理解する。 以上を目的として、担当理学療法士の指導の下、実習を行う。	介護施設、通所リハ施設
理学療法評価技術実習	①社会人として適切な行動ができる。 ②適切な情報収集ができる。 ③適切な評価ができる。 ④実施した内容を記録・報告できる。 以上を目的として、病院またはクリニックにおいて担当理学療法士の指導の下、実習を行う。	病院、クリニック等医療機関
理学療法診断学実習	①社会人として適切な行動ができる。 ②各疾患・理学療法対象者に応じて適切な理学療法評価が実施できる。 ③各疾患・理学療法対象者に応じて障害構造が把握し、問題点の抽出、ゴール、理学療法アプローチが設定できる。 ④実施した内容を記録・報告できる。 以上を目的として、病院またはクリニックにおいて担当理学療法士の指導の下、実習を行う。	病院、クリニック等医療機関
臨床理学療法実習Ⅰ	①疾患や理学療法対象者に応じて適切な理学療法評価が実施できる。 ②疾患・理学療法対象者に応じて障害構造を把握し、ゴール、理学療法アプローチが設定できる。 ③疾患・理学療法対象者に応じてリスクを考慮し理学療法アプローチを実施できる。 ④理学療法対象者の変化に応じ、再評価が実施でき、ゴール、理学療法アプローチを変更できる。 以上を目的として、病院またはクリニックにおいて担当理学療法士の指導の下、実習を行う。	病院、クリニック等医療機関
3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針		
山形医療技術専門学校研修規程に則り、病院クリニック、介護老人保健施設等における臨床研修を実施すると共に、関連職能団体の主催する学会、研修会、症例検討会への参加し、教員としての資質の向上、最新の知識技術を授業に取り入れる。また、指導力向上のために研修会等に参加すると共に授業評価を積極的に活用する。年度当初に研修計画を作成、実施することとする。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名：	第31回山形県理学療法学術大会	連携企業等：山形県理学療法士会
期間：	令和5年6月10日～6月11日	対象：学科教員
内容	テーマ：地域共生社会で活躍する理学療法士 理学療法全般に関する見識を深めた。	
研修名：	第41回東北理学療法学術大会	連携企業等：日本理学療法士協会東北ブロック協議会
期間：	令和5年9月9日～9月11日	対象：学科教員
内容	テーマ：理学療法の連続性～ひとと人生に寄り添う理学療法～ 理学療法全般に関する見識を深めた。	
研修名：	臨床研修	連携企業等：病院、クリニック等
期間：	通年	対象：学科教員
内容	臨床で理学療法業務に携わることで理学療法技術の研鑽を積み学内教育、実技指導に反映した。	

研修名： 大学院研修	連携企業等： 山形大学医学部
期間： 令和6年4月1日～9月30日	対象： 学科教員1名
内容 大学院において、講義、研究、論文発表などを通じて理学療法士としての研鑽を積む	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名： ハラスメント研修会	連携企業等： フィデア総研
期間： 令和6年8月25日	対象： 全教職員
内容 教職員と学生間におけるコミュニケーションの取り方、ハラスメント事案についての講習会	
研修名： 東北理学療法教育研究会	連携企業等： 東北理学療法教育連絡協議会
期間： 令和5年9月10日	対象： 学科教員2名
内容 理学療法士養成の準備前教育についての講演、他の養成校教員との意見交換	
研修名： 第3回(2023年度)理学療法士作業療法士専任教員養成	連携企業等： 全国リハビリテーション学校協会
期間： 令和5年12月4日(月)から令和6年2月21日	対象： 学科教員2名
内容 養成校の教員として必要となる教育に関する科目全般を履修する。	
研修名： 授業評価を基にしたFD研修	連携企業等： -
期間： 令和5年9月30日、令和6年3月15日	対象： 学科教員
内容 理学療法学科学生に実施した授業評価アンケートを基に研修をおこなった	
(3)研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名： 第32回山形県理学療法学会	連携企業等： 山形県理学療法士会
期間： 令和6年6月15日～6月16日	対象： 学科教員
内容 テーマ: 変わりゆく制度、変化に挑む理学療法士 理学療法全般に関する見識を深める。	
研修名： 第42回東北理学療法学会	連携企業等： 日本理学療法士協会東北ブロック協議会
期間： 令和6年9月7日、8日	対象： 学科教員
内容 理学療法全般に関する見識を深める。	
研修名： 臨床研修	連携企業等： 病院、クリニック等
期間： 通年	対象： 学科教員
内容 臨床で理学療法業務に携わることで理学療法技術の研鑽を積み学内教育、実技指導に反映する。	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名： ハラスメント研修会	連携企業等： フィデア総研
期間： 令和6年8月(予定)	対象： 全教職員
内容 教職員と学生間におけるコミュニケーションの取り方、ハラスメント事案についての講習会	
研修名： 第4回(2024年度)理学療法士作業療法士専任教員養成	連携企業等： 全国リハビリテーション学校協会
期間： 令和5年12月～令和6年2月	対象：
内容 養成校の教員として必要となる教育に関する科目全般を履修する。	
研修名： 授業評価を基にしたFD研修	連携企業等： -
期間： 令和5年9月、令和6年3月 予定	対象： 学科教員
内容 理学療法学科学生に実施した授業評価アンケートを基に改善をおこなう	
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。	
(1)学校関係者評価の基本方針	
学校運営の状況について自己評価を行い、その結果や改善方法を開示し、評価することにより、自己評価の客観性、透明性を高める。学校関係者が学校の現状や課題について共通理解を持って連携協力することにより学校運営の一層の充実をめざす。	
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・教育目標・人材育成像等
(2)学校運営	運営方針、組織・人事給与等諸規程・コンプライアンス体制の整備等
(3)教育活動	教育課程の編成・カリキュラム・授業評価・指導体制等
(4)学修成果	就職率・資格取得率・退学率等
(5)学生支援	就職支援体制・生活支援・課外活動等
(6)教育環境	施設設備の整備体制・実習施設・防災体制
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動・学納金の状況
(8)財務	財政基盤・予算収支計画・会計監査等

(9)法令等の遵守	法令、基準等の遵守・自己評価体制、公開等
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・ボランティア体制
(11)国際交流	該当無し

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況
新しいカリキュラムになり履修科目も増え、感染症対策により制限も多く学生生活に余裕がないように思えることから、学業とプライベートのメリハリがつくよう導いてほしいとの要望があったことから教育課程の進め方などについて見直しを行なった。
また、留年、退学者数を減らすよう取り組んでほしいとの要望を受けこれまでの対策に加え、個別の指導を強化することとした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
菊地和博	東北文教大学短期大学部特任教授	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	有識者
飯塚哲	サンワ機器代表取締役	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	地域住民
高橋怜児	至誠堂総合病院 理学療法士	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生
柏倉 昭之	篠田総合病院 作業療法士	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
ホームページ
URL: <https://www.ymisn.ac.jp/outline/disclosure/index.html>
公表時期: 7月末

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況」

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

地域住民や関係業界に対し、教育の特色や指導方針、カリキュラム編成、就職率、国家試験合格率、学校評価の結果などを詳細に情報提供する。提供する情報は、常に最新の情報となるよう随時更新する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の目標、特色、所在地等基本情報 3つのポリシー
(2)各学科等の教育	定員、教育内容、カリキュラム、国家試験合格率、就職状況
(3)教職員	教員紹介、担当科目
(4)キャリア教育・実践的職業教育	学内実技実習の状況、臨床実習の概要
(5)様々な教育活動・教育環境	学校施設案内、学校行事、ボランティア活動
(6)学生の生活支援	学校生活の状況、学生寮案内、スクールバスの運行状況等
(7)学生納付金・修学支援	授業料等納付金の詳細、日本学生支援機構奨学金の概要
(8)学校の財務	資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表 財産目録、監査報告書
(9)学校評価	自己点検、学校関係者評価報告書
(10)国際連携の状況	該当なし
(11)その他	該当なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()
URL: <https://www.ymisn.ac.jp/>
公表時期: 令和6年4月1日

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			モラル学	学生として身に付けるべきモラルについて、社会の現状や課題を踏まえながら専門家による特別講義やグループディスカッションを取り入れ、社会人あるいは医療人としての倫理観や責任感を醸成する。	1 前期	15	1	○			○		○		
2	○			情報処理	理学療法業務で必要とされるパソコン理論、ワード・エクセル・パワーポイントの活用法について学ぶ。	1 通期	60	2	△		○	○			○	
3	○			国語表現法	レポートや論文等を作成するための基本的な日本語に関する文法や、文章作成の工夫、口語体や文語体の違い、正しい助詞や助動詞の使い方等を学ぶ。また日常生活における手紙などを題材として、実際に文章を作成しながら正しい日本語について学ぶ。	1 前期	30	2	○			○			○	
4	○			体育実技	様々な運動やスポーツの実践を通し、健康に関する知識や理解を深め、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を学ぶ。	1 通期	90	2			○	○			○	
5	○			総合英語Ⅰ	高校までの学習をもとに、やさしい英文から初めて長めの英文も段階的に学習する。総合的な視野を広めるための知識を英語を通して身に付ける。	1 前期	30	2	○			○			○	
6	○			総合英語Ⅱ	前期に続き、高校までの学習をもとに総合的な学習を目指す。英語を通して世界で話題になっている項目にも目を通す。	1 後期	30	2	○			○			○	
7	○			医学英語	リハビリテーションに関連する医療系英文の読解力向上を目指す。	2 前期	30	2	○			○			○	
8	○			人間関係論	患者、利用者と等との良好な人間関係の構築を目的として、人の心理について発達、性格、知能などの要素の基礎知識を学び、人間の行動についての理解を深める。また、社会の基本的な考え方を理解し、現代社会の特質と社会との関わりについて学ぶ。	1 前期	30	2	○			○			○	
9	○			基礎解剖生理学	人体の構造や各器官の機能について学修する。	1 前期	90	3	○			○		○		
10	○			運動機能解剖学	骨・関節・筋などの運動器の構造や機能について学修する。	1 後期	30	1	○			○		○		
11	○			神経解剖生理学	神経系の構造・機能について詳しく学修する。	1 後期	30	1	○			○		○		
12	○			内臓解剖生理学	循環器系・呼吸器系・消化器系・泌尿器系・内分泌系の解剖学的構造および生理学的作用について学ぶ。	1 後期	30	1	○			○		○		
13	○			体表解剖学実習	骨、靱帯、筋、腱、神経、血管などの触診の具体的な方法について、実技を行いながら学修する。	1 後期	45	1		△	○	○		○		

14	○		解剖学見学実習	人体の基本構造を理解するために、実際に骨・筋の形態や配置、血管・末梢神経の走行、脳・脊髄の構造、内臓の位置関係などについて観察し、スケッチを行いながら三次元的に理解する。 生命の尊厳を重んじ、医療従事者としての自覚を養う。	1 後期	45	1		△	○		○	○		
15	○		生理学実習	履修したヒトの生理機能に関する知識をもとに、実験機器を用いながらヒトの生理機能についての実習を行い理解を深める。	1 後期	45	1		△	○	○		○		
16	○		運動学Ⅰ	人間の身体的運動に関する基本的な知識について学修する。	1 後期	60	2	○			○		○		
17	○		運動学Ⅱ	基本動作や異常動作などの動作分析について、運動学的な考え方をもとに学修する。	1 後期	45	1		△	○	○		○		
18	○		人間発達学	リハビリテーションの評価・治療に必要な、人間が生まれてからの各ライフステージにおける人間発達の概要や発達課題について学修する。	1 後期	30	1	○			○			○	
19	○		病理学	種々の疾病における原因、発症の機序、病気の進展過程、臨床像との関連、転帰、治療などについて、解剖学や細胞組織学の基盤の上に、主に器官・組織・細胞の形態学的変化として総論的に学修する。	2 前期	30	1	○			○			○	
20	○		臨床心理学	本講義では臨床心理学の様々な理論や技法の学修を通じ、患者と接する時に身につけるべき態度や傾聴などの具体的な技法を学ぶ。	2 前期	30	1	○			○			○	
21	○		整形外科学	骨、関節、筋腱、靱帯、神経血管系疾患の病態生理、診断、治療法、予後などについて学ぶ。	2 通期	60	2	○			○			○	
22	○		内科学	内科疾患の病因や病態、治療や予後ならびに理学療法に深く関わる疾患について学ぶ。	2 通期	60	2	○			○			○	
23	○		神経内科学	神経内科諸疾患の病因・病態について総合的に学ぶ。特にリハビリテーションの対象となることの多い疾患については、治療、予後等についても学ぶ。	2 通期	60	2	○			○		○		
24	○		精神医学	精神医学の概要と、個々の精神障害の症状、診断、治療・対応について学び、理学療法士として必要な精神医学の基礎的知識について理解を深める。	2 前期	30	1	○			○		○		
25	○		小児科学	小児は成長・発達するということを踏まえて、疾病・障害を学ぶ。 成長の途中で起きる問題に対して、生活の質を考慮しながら理解を深める。	2 前期	30	1	○			○			○	
26	○		老年医学	老年期にみられる障害の特性を理解するため、老化のメカニズムや高齢者の生理的特性を学ぶ。また、加齢に伴い特徴的に現れる疾患・障害等の概要について学ぶ。	2 前期	30	1	○			○		○	○	
27	○		一般臨床医学	医療従事者として共通の幅広い医学的知識を習得するため、外科、脳外科、泌尿器科、産婦人科の代表的疾患について病態、診断と治療を学ぶ。	2 前期	30	1	○			○			○	
28	○		臨床薬学	薬物の基本事項を理解した上で、理学療法の対象疾患に関連した薬物療法の考え方を学修する。	3 前期	15	1	○			○		○		
29	○		救急救命学	緊急を要する病態や外傷に対する対応について学修する。	3 前期	15	1	○			○		○		

30	○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの定義、目的、手段について学修する。	1前期	30	1	○			○	○		
31	○		チーム医療論	患者を中心とした良質な医療を提供するために必要なチーム医療について、その必要性ならびに現状について学修する。また、リハビリテーションチームを構成する他職種について、業務ならびにチームでの役割について学修する。	1前期	15	1	○			○	○		
32	○		地域包括マネジメント論	2025年度を目途に導入が推進されている地域包括ケアシステムの概要や、理学療法士が果たすべき役割を学修する。また、地域における理学療法士の活動の概要について学修する。	2前期	15	1	○			○	○		
33	○		公衆衛生学	公衆衛生の理念と目的、集団における健康問題に関する予防医学、感染症対策について学ぶ。疾病予防、健康管理、環境保健などの諸問題から医療福祉制度について理解する。	3前期	15	1	○			○		○	
34	○		理学療法概論	理学療法の定義、業務、過程、治療について学修する。	1前期	60	2	○			○	○		
35	○		病態運動学Ⅰ	疾病や外傷などにより発生する運動障害や動作障害について、その特徴や発生機序に関する基本的知識および運動学的分析方法について学修する。	2前期	60	2	○			○	○		
36	○		病態運動学Ⅱ	疾病や外傷などにより発生する運動障害や動作障害について、その特徴や発生機序に関する基本的知識および運動学的分析方法について学修する。	2後期	60	2	○			○	○		
37	○		理学療法研究法Ⅰ	理学療法領域における研究の必要性や一連の過程について学修する。	3前期	30	1	○			○	○		
38	○		理学療法研究法Ⅱ	実際の研究活動を通して理学療法領域における研究の必要性や一連の過程について学修する。	3後期	90	3		○		○	○		
39	○		理学療法総合演習Ⅰ	事例検討を通して一連の理学療法プロセスを学修する。	4前期	60	2		○		○	○		
40	○		理学療法総合演習Ⅱ	基礎知識の確認と問題を解くための応用方法を学修する。	4後期	60	2		○		○	○		
41	○		理学療法管理教育学	理学療法の職場管理において求められる管理業務の基本、臨床教育の基本について学ぶ。また、免許取得後の生涯学習の必要性について学修する。	3前期	15	1	○			○	○		
42	○		職業倫理学	医療・福祉等の臨床の現場で理学療法士に求められる高い倫理観について学修する。	1前期	15	1	○			○	○		
43	○		理学療法評価学	理学療法評価の一連のプロセスについて学修する。	1後期	30	1	○			○	○		
44	○		理学療法評価学実習	理学療法評価に必要な検査・測定に関わる技術について実技を通して学修する。	2通期	90	3			○	○	○		
45	○		理学療法評価学演習Ⅰ	代表的な疾患の病態像や情報収集から評価を選択し、評価結果から問題点抽出・ゴール設定・プログラム立案までの臨床思考過程を体系的に学修する。また、病態像に合わせた評価技術の応用や動作観察・分析の思考過程を学修する。	3前期	60	2		○		○	○		

46	○		理学療法評価学演習Ⅱ	代表的な疾患の病態像や情報収集から評価を選択し、評価結果から問題点抽出・ゴール設定・プログラム立案までの臨床思考過程を体系的に学修する。また、病態像に合わせた評価技術の応用や動作観察・分析の思考過程を学修する。理学療法評価実習に必要な知識を学修する。	3 後期	60	2		○		○		○		
47	○		理学療法治療学	理学療法の治療手段ならびに治療場面におけるリスク管理を学修する。	2 前期	30	1	○			○		○		
48	○		運動療法Ⅰ	理学療法の最も大きな柱として位置づけられている、運動療法の位置づけと基本的概念を学修する。さらに、解剖学、生理学、運動学の知識をもとに、関節可動域運動、筋力増強運動等の運動療法の種類や目的、効果、禁忌、疾患への適応等を学修する。	2 後期	60	2	○		△	○			○	
49	○		運動療法Ⅱ	理学療法の最も大きな柱として位置づけられている、運動療法の位置づけと基本的概念を学修する。さらに、解剖学、生理学、運動学の知識をもとに、関節可動域運動、筋力増強運動等の運動療法の種類や目的、効果、禁忌、疾患への適応等を学修する。	3 前期	60	2	○		△	○			○	
50	○		物理療法Ⅰ	物理療法の目的や生理学的作用、それぞれの実施方法ならびに適応や禁忌について学修する。	2 前期	30	1	○			○		○		
51	○		物理療法Ⅱ	物理療法の目的や生理学的作用、それぞれの実施方法ならびに適応や禁忌について学修する。	2 後期	30	1	○			○		○		
52	○		日常生活活動学	日常生活活動（ADL）に関する評価や、指導方法、環境整備等について学修する。	2 後期	60	2	○		△	○		○		
53	○		日常生活活動学演習	各疾患に応じたADL動作の具体的な評価や指導方法について学修する。	3 前期	90	3		○		○		○		
54	○		義肢装具学Ⅰ	基本的な装具から最新の装具における実用的な装具療法について学ぶ。装具の原理、目的ならびにそれぞれの名称や構造について理解するとともに、症例を通してその適応について学修する。	2 後期	60	2	○			○		○		
55	○		義肢装具学Ⅱ	身体機能の回復や日常生活の向上を目的とした各種義肢について学ぶ。義肢の原理、目的ならびにそれぞれの名称や構造について理解するとともに、症例を通してその適応について学修する。	3 前期	30	1	○			○		○		
56	○		理学療法治療学演習Ⅰ	理学療法の主要な疾患に対する治療ならびにリスク管理について学修する。	3 後期	30	1		○		○		○		
57	○		理学療法治療学演習Ⅱ	神経・筋疾患に対する治療ならびにリスク管理について学修する。	3 後期	60	2		○		○		○		
58	○		理学療法治療学演習Ⅲ	内部障害ならびに外傷に対する治療ならびにリスク管理について学修する。	3 後期	60	2		○		○		○		
59	○		地域理学療法学	理学療法の対象となる疾患の地域における一連の理学療法について学修する。	3 前期	30	1	○			○		○		
60	○		地域理学療法学演習	事例検討を通して地域における適切な理学療法について学修する。	3 後期	60	2		○		○		○		
61	○		理学療法見学実習	病院およびクリニックにおいて、理学療法士の指導・監督の下で業務の見学を行う。	1 前期	45	1		△	○	○	○	○		○

62	○		地域理学療法実習	地域包括ケアシステムにおける理学療法士の役割を理解する。また、地域包括ケアシステムに關与する關連職種の役割を理解する。	2前期	135	3		△	○	○	○	○	○	○
63	○		理学療法評価実習	臨床実習施設において、理学療法士の指導・監督のもと理学療法評価の一連のプロセス（情報収集・問題の特定・目標設定・治療プログラムの立案）を実践し、理学療法プログラムの立案を行う。	3後期	315	7		△	○	○	○	○	○	○
64	○		総合臨床実習Ⅰ	臨床実習施設において、理学療法士の指導・監督のもと理学療法評価ならびに治療を実践する。	4前期	360	8		△	○	○	○	○	○	○
65	○		総合臨床実習Ⅱ	臨床実習施設において、理学療法士の指導・監督のもと理学療法評価ならびに治療を実践する。	4後期	360	8		△	○	○	○	○	○	○
合計				65 科目			120 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法				授業期間等	
卒業要件： (1) 卒業試験に合格していること (2) 在学期間が4年以上8年以内であること (3) 卒業期までに授業料等を全額納入していること 卒業試験の受験資格は、教育課程の全教科について合格した者とする				1 学年の学期区分	2 期
履修方法： （留意事項）				1 学期の授業期間	15 週

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。